

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：総務局】

機関名称	都市町村協議会
機関種別	連絡調整会議
設置根拠 法令等	都市町村協議会要綱
設置年月日	昭和39年9月22日
機関の目的 ・所掌内容	東京都及び都の市町村における事務事業執行上の関連事項について協議・調整し、その解決促進を図る。
委員数	29人 (うち、女性委員数 2人)
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	原則公開とする。ただし、事案のうち関係者間で利害や意見が合致しない状況があり、未成熟な情報を公開することで、率直な意見交換が損なわれたり、都民や関連団体の混乱・利害の不当な得喪を招いたりする恐れがある場合は、会議毎に協議会へ諮り当該事案のみ非公開とする。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	原則公開とする。ただし、事案のうち関係者間で利害や意見が合致しない状況があり、未成熟な情報を公開することで、率直な意見交換が損なわれたり、都民や関連団体の混乱・利害の不当な得喪を招いたりする恐れがある場合は、会議毎に協議会へ諮り当該事案のみ非公開とする。
備考	-
HPのURL	https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/04tosityousonkyougikai.html
問い合わせ先	総務局行政部市町村課 電話番号：03-5388-2437 FAX番号：03-5388-1258